第2回川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進協議会・川島町地域 包括支援センター運営協議会会議録

会議名	平成27年度 第2回川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進協
	議会・川島町地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成28年3月17日(木) 午後2時00分~3時40分
開催場所	川島町役場 中会議室
	(1) 川島町地域包括支援センター事業報告について
議題	(2) 川島町地域包括支援センターの評価について
	(3) 川島町地域包括支援センター実施方針の改正について
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(4) その他
出席者	●知識経験者 田口委員、村上委員、櫻井委員、松本委員、亀田委員、
	関口委員、宇津木委員、清水委員、鈴木委員
	●サービス事業所 山下委員、栗原委員
	●公募委員 小森谷委員、中島委員、津田委員
* 14 70 th	●事務局 小澤課長、島村主幹、柴生田主任、北原主任
傍 聴 者	なし
配布資料	資料1 平成27年度川島町地域包括支援センター事業報告
	資料2 地域包括支援センターの評価について
	資料3 川島町地域包括支援センター実施方針の改正について
	資料4 地域密着型通所介護について
× ×	資料5 マイナンバー制度(介護保険法関連)について
議事録署名	亀田委員、鈴木委員の2名を署名人として承認を得る。
人の選出	

審議等の内容又は概要

1 開 会

川島町高齢者福祉計画及び介護保険運営推進協議会設置条例、川島町地域包括支援センター運営協議会設置条例(以下「条例という」。)第5条の規定に基づき、委員の過半数出席のため、会議成立の旨報告。

その他、会議の公開、署名人の承認、傍聴希望者なしの旨報告、配布資料の確認。

- 2 あいさつ
- 3 議事

条例の規定に基づき、会長が議長を務める。

- (1) 川島町地域包括支援センター事業報告について
 - 地域包括支援センターより、資料1に基づき説明。説明の要旨は、次のとおり。
 - ・地域包括支援センターが実施する地域支援事業の項目
 - ・介護予防事業の参加状況、効果及び自主グループ活動状況
 - ・総合相談件数及び内容
 - ・権利擁護事業における相談通報件数と内容
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における実施内容と参加者

- ・任意事業における実施事業内容と参加者数、参加者の意見 等報告のため、決定事項等なし。
- (2) 川島町地域包括支援センターの評価について

事務局より、資料2に基づき評価の方法及び評価項目について説明。また、評価項目のための参考情報について説明。

評価方法及び評価項目説明の要旨は、次のとおり。

- ・平成25年に作成した評価基準に基づき評価を実施すること
- ・前号のうち資料確認のみの項目については、事前に事務局で点検評価を行い、 すべて適正であったこと
- ・資料確認では評価できない事項について、評価の参考となる情報を提供及び説明すること。

評価項目のための参考情報説明の要旨は、次のとおり。

- ・要支援認定から要介護認定となった者が、居宅介護支援事業に連携された際の 紹介率は、1事業所の占有率50%を超えていなかったこと。
- ・総合相談において地域包括支援センターが支援していた者が要介護認定となった際の紹介率は、1事業所の占有率50%を超えていなかったこと。
- ・地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランにおいて、利用サービス 事業所の占有率はそれぞれ50%を超えていなかったこと。
- ・総合相談実件数は、年度当初高齢者人口の3.0%を超えていたこと。
- ・総合相談延べ件数は、年度当初高齢者人口の8.0%を超えていたこと。

地域包括支援センターの評価について審議を諮ったところ、委員全員の賛成により、地域包括支援センターの運営は適正と評価された。

- (3) 川島町地域包括支援センター実施方針の改正について
 - 事務局より、資料3に基づき説明。説明の要旨は次のとおり。
 - ・委託による地域包括支援センターの場合、保険者が地域包括支援センターに対 し、実施方針を示すこととなっていること。
 - ・新たに、地域包括ケアシステムの構築に関することを盛り込んだ案を作成した こと。
 - ・後ほど、意見や提案を事務局宛て提出(提案)してほしいこと。

後日、意見や提案等ある場合は、事務局宛て委員ごとに報告することとされた。

(4) その他

事務局より、資料3及び資料4、その他口頭により次の内容を提案。

ア 地域密着型通所介護について

平成28年4月1日より、地域密着型通所介護が開始となり、当町に該当事業所が1か所(みどりの郷あすか)あること、他市町村の利用者は継続して利用できること、本協議会において地域密着型サービスの評価点検及び事業所の指定等を行うことを説明し、委員の承諾を得る。

イ マイナンバー制度について

平成28年1月1日より、介護保険に関する申請書等にマイナンバーを記載する欄が設けられたこと、マイナンバーが記載された様式を提出する際は身分証明書等

の提示が必要なこと、ケアマネジャー等による提出代行の際は、マイナンバーが視認できないようにすること等を説明し、委員の承諾を得る。

ウ 地域包括ケアシステムについて

平成27年10月より、比企医師会にて医療連携拠点を開設したこと、平成28年1月1日より、当町において介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことを報告。

4 その他

次回開催予定(平成28年10月頃)

5 閉 会

質疑応答・意見提案

(1) 川島町地域包括支援センター事業報告について

委員:認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練は非常に良かったので、もっと多くの地域で実施してほしい。自分も参加したうちの一人だが、徘徊模擬訓練については、徘徊役を探すとき、限られた区域内なのになかなか見つけられなかったことなど、認知症の支援がとても大切だと実感した。もっと多くの住民に知ってほしいので、是非町全体に広げてほしい。

事務局:徘徊模擬訓練については、捜索役の人が感じる点もあれば、徘徊役の人が感じる点も多い。徘徊役の人からは、探してもらえると分かっていても心細かったこと、見つけてもらったときに大人数に囲まれたことが怖かったことなどの意見も聞かれた。また、サポーター養成講座や認知症関係の事業参加者から、地区ごとだけでなく、集会所単位などで実施したほうがよいなどの意見があったので、来年度はもっと多くの会場で実施したいと思っている。今年度、八幡地区の区長会や、伊草地区の区長会に協力をいただけたことも非常に大きな成果だった。来年度以降、区長などにも協力を呼びかけていきたい。

委員:認知症予防プログラムの参加者の年齢構成を知りたい。

事務局:65歳~70代がほとんど。

委員:認知症予防プログラムは、80代の参加は少ないのか。

事務局:認知症予防のためのプログラムで、パソコン操作や、料理メニューの創作、旅行プランの作成などを行うものであるが、内容が複雑なので、参加を希望した80代の人は、説明を聞いて参加を断念した経緯があった。しかし80代の参加を妨げるものではない。

委員:介護予防事業「こつこつクラブ」について、三保谷地区の集計がないの は何故か。

事務局:この事業は、介護予防事業「若返りサロン」の卒業生が、若返りサロン終 了後も仲間同士で運動を続けたいという気持ちから実施しているもの。平 成25年の中山地区から始まり、以後順次立ち上げているところであり、 三保谷地区はまだ立ち上がっていない。ボランティアを養成したり、協力 者を求めながら、三保谷地区については来年度立ち上げたいと思ってい る。 委員:介護予防の場はもっとたくさん、効率的に増やしていってほしい。

(2) 川島町地域包括支援センターの評価について

委員:総合相談の評価の元となっている高齢者人口とあるが、ここで言う高齢者 とは何歳以上の人か。

事務局:65歳以上の人を指す。

委員:高齢者のうち、75歳以上の後期高齢者は何人くらいいるのか。

事務局: 2,700人くらいと記憶している。もし正確な数値が必要なら後ほど確認して示す。

委員:正確な数値は不要。

委 員:地域包括支援センター自体が、本当に高齢者のためになっているのか、今 ひとつよく分からない。

事務局:町もPRに努めているが、まだ不足している点が挙げられると思う。実際に相談対応してもらった住民や、介護予防事業に参加している住民などにはよく知れ渡っており、助かった、良かった等との声も聞かれているが、関わりのない人には、地域包括支援センターの存在すら知らないこともあると思う。もっと町としてPRに努めていく。

委員:総合相談の件数について、平成24年度から増加しているが、平成27年 度が急に減ったのはどういった理由か。

事務局: 平成27年度については、年度途中の集計であることを了承してほしい。 また、認知症などの問題により、一つの相談の調整にかかる時間が非常に 増えていることもあり、軽微な相談や質問などは、集計しきれていないの も原因の一つ。

委 員:地域包括支援センターが住民の相談を受けたとき、どのような方法で対応 しているのか。

事務局:電話、窓口、関係機関からの情報を得た後、本人宅へ訪問して相談を伺っている。

(3) 川島町地域包括支援センター実施方針の改正について 質疑、意見提案なし

(4) その他

質疑、意見提案なし